

1. 経営の基本方針

(1) 使命

住民生活にとって欠かすことのできない公衆衛生の向上・生活環境の改善、および琵琶湖等の公共用水域の水質保全への貢献が琵琶湖流域下水道事業の使命です。

(2) 目標

滋賀県における下水道施設は概成に近づきつつあり、今後は、住民生活等において不可欠な下水道の機能・サービスを、効率的かつ持続的に提供することが事業の大きな目標となります。

2. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 主な投資

① 新規投資

- ・ 管渠を延伸し下水処理区域をさらに拡大します。
- ・ 農業集落排水処理施設と公共下水道との接続を順次行うなど、さらなる広域化を進めます。
- ・ 将来の下水処理量を見通して、安定的な下水処理が行えるように設備を増設します。  
(増設計画: 湖南中部浄化センターと東北部浄化センター内における水処理設備の増設)

② 改築更新投資

- ・ 整備済みの施設は、標準耐用年数の経過による更新ではなく目標耐用年数を設定し、ストックマネジメントに基づく点検・調査結果による健全度の判定も実施することで経済的な更新をします。
- ・ スtockマネジメント計画に基づき、施設の健全度を一定水準維持しつつ投資の平準化を図ります。

③ 防災・安全対策

- ・ 耐震対策、浸水被害軽減対策、ポンプ場の浸水防水対策等を実施します。
- ・ 守山栗東雨水幹線の整備を完了します。

(2) 投資以外の主な経費

- ① 職員給与費
- ② 維持管理費
- ③ 減価償却費

(3) 主な財源

① 市町維持管理負担金

- ・ 経営計画に基づく単価に処理水量を乗じた金額となります。
- ・ なお、経営計画の単価は、計画期間内であっても消費税率の改定や、経営環境の大幅な変動、負担金の算定方法等に変更が必要な場合等により、改定されることがあります。

② 市町建設負担金

- ・ 市町建設負担金は、建設投資額から国庫補助金を差し引いた額の1/2とします。

③ 県負担金

- ・ 市町の負担と県の負担は、現在の負担割合と同等の考え方とします。

④ 企業債

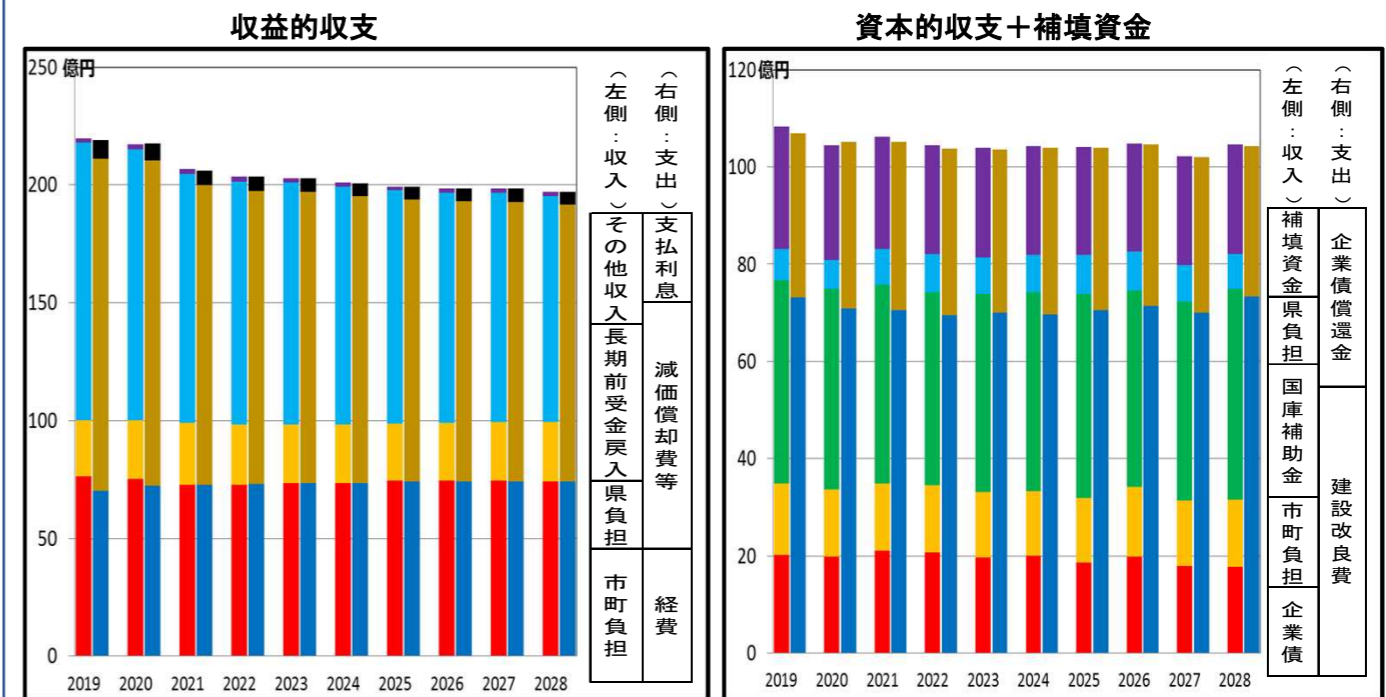
- ・ 企業債発行額は、建設投資額から国庫補助金を差し引いた額の1/2とします。
- ・ 資本費平準化債は継続して発行します。

⑤ 国庫補助金

- ・ 国庫補助金は現行制度に則った額とします。

(4) 投資・財政計画(収支計画)

投資に見合った財源を確保することで、持続可能な経営を図ります。



3. 持続可能な下水道経営に向けた今後の取組方針

(1) 今後の取組方針

- ① スtockマネジメント
  - ・ 一定の健全度を維持しながら投資の平準化を図ります。
- ② 官民連携手法の導入
  - ・ PPP・PFI手法等の多様な民間ノウハウや技術を積極的に活用します。
- ③ 経営管理の向上
  - ・ 公営企業会計導入を契機に、他事業体との比較等による経営分析を行いよりよい企業経営を図ります。
- ④ 広域化・共同化
  - ・ 下水処理場での浄化槽汚泥等の受入処理などを検討します。
  - ・ 農業集落排水事業等も含めた汚水処理業務全般で、2022年度までに県全体の広域化・共同化計画を策定します。

(2) 経営戦略の更新

人口動態や社会情勢などの経営環境の変化を踏まえ、滋賀県下水道中期ビジョン等の関連計画の改定時や更新時に、必要に応じて経営戦略を見直します。